



京都市  
CITY OF KYOTO

京都民事調停協会

## 「第1回 民事調停セミナー」と「無料相談会」の御案内

民事調停制度は、金銭トラブルや交通事故の賠償など身近なトラブルでお困りの方に、民事調停委員が当事者双方から実情をお聴きし、迅速かつ最も適切な解決を目指す司法制度の一つです。

この度、民事調停制度の概要と、自転車の交通ルール改正についてその対処方法を分かりやすく説明するセミナーを開催します。



令和8年9月10日（木）

受講料・相談料は無料です

### 【第1部】民事調停セミナー

◆時 間 13:30～14:45（受付・開場 13:00～）

◆内 容 ① 「民事調停はトラブル解決のお手伝い」

講師：京都簡易裁判所職員

② 「自転車で青きっぷ？～令和6年法改正のポイント～」

講師：弁護士 橋本 弥江子 氏

◆定 員 先着30名 ※ 申込方法は裏面を御覧ください。

### 【第2部】無料相談会 <民事調停セミナー終了後に開催します>

家賃の値上げ等の賃貸借関連トラブルをはじめ、金銭トラブルや近隣関係など身近なトラブル（ただし、離婚や相続など、家庭内の問題は除きます。）について、京都民事調停協会の調停委員（弁護士を含む。）が御相談に応じます。

◆時 間 15:00～17:00

◆受 付 13:00～13:30、15:00～16:30

◆定 員 先着12組（1組当たり30分程度）

◆申込方法 当日先着順

場所：中京区総合庁舎 4階 第1研修室

〒604-8588

京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521番地

（地下鉄二条城前駅下車徒歩3分又は市バス堀川御池下車すぐ）

※ 一般来館者用の駐車場はありません。公共交通機関を御利用ください。



京都市消費生活総合センター  
令和8年7月発行  
京都市印刷物第081174号